

## 北陸先端科学技術大学院大学オープンアクセスポリシー

(令和8年4月1日学長裁定)

### (趣旨)

- 1 北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）は、本学に在籍する教職員（以下「教職員」という。）により生み出される研究成果を学内外に広く無償で提供することによって学術研究のさらなる発展に寄与するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、北陸先端科学技術大学院大学オープンアクセスポリシー（以下「本ポリシー」という。）を以下のとおり定める。

### (研究成果の公開)

- 2 本学は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された教職員の研究成果（以下「研究成果」という。）をJ A I S T学術研究成果リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）又は研究成果の著者が選択する方法によって公開する。ただし、この公開をもって研究成果の著作権は本学には移転しない。

### (適用の除外)

- 3 本ポリシーは、次のいずれかに該当する研究成果には適用しない。
  - (1) 著作権その他のやむを得ない事由により公開することが不適切であるもの
  - (2) 本ポリシーの制定日より前に掲載されたもの
  - (3) 本ポリシーの制定日より前に本ポリシーと相反する契約を締結したもの

### (研究成果の提供)

- 4 教職員は、リポジトリへの登録により研究成果を公開する場合にあっては、リポジトリへの登録が許諾される著者最終稿等の適切な版を、本学に無償で提供する。

### (リポジトリの運用)

- 5 リポジトリの運用に関する事項は、「J A I S T学術研究成果リポジトリ運用指針」に基づき取り扱う。

### (その他)

- 6 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。